



## 林業現場の安全パトロールを行いました

岡山県内における林業の労働災害(休業4日以上)は、平成29年に31件発生して以降は増加傾向にあり、令和3年は38件、令和4年は前年を上回るペースで発生しています。また、今年2月には県北において、チェーンソーを用いて伐木作業を行っていた労働者に伐倒した木が激突して亡くなるという重篤な災害も発生しているところです。

こうしたことから、岡山労働基準監督署においては岡山森林管理署(林野庁)及び岡山県備前県民局、林業・木材製造業労働災害防止協会と合同で林業現場の安全パトロールを実施しました。

パトロール当日は間伐作業前の下刈り作業中でした。パトロール員は作業手順を確認したり、刈払い機の取扱い及び防護服等を確認しました。また、熱中症に対する注意喚起も行いました。



### 刈払い機について

刈払い機は林業のみならず様々な業種や場所で使用されています。刈払い機での作業中、刃との接触や刃に飛ばされた飛来物との接触等による労働災害が多く発生しています。また、岡山県内では過去に、刈払い機の破損した刃が飛来して死亡に至るといった重篤な災害も発生しています。

刈払い機を正しく安全に使用できるよう、労働者には「刈払い機取扱作業員に対する安全衛生教育」を受講させるように努めてください。



## 速報

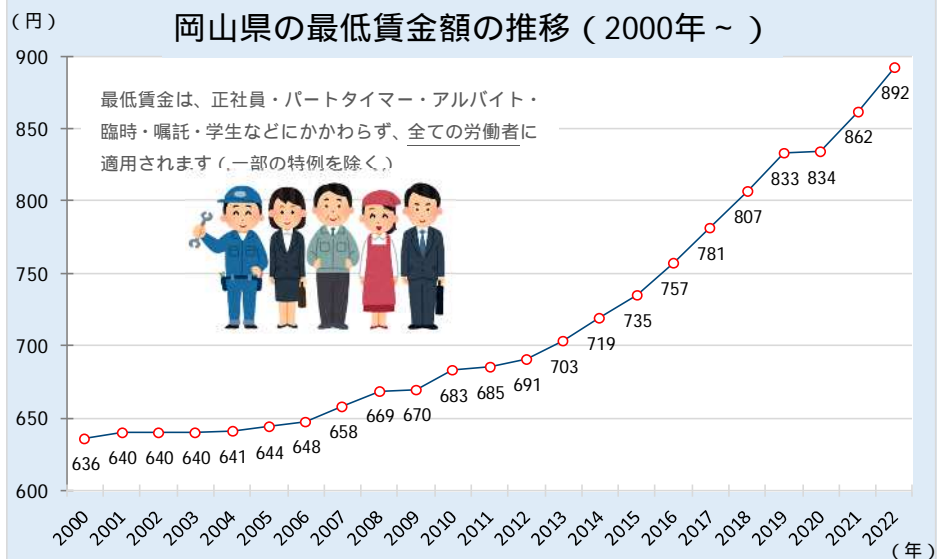
# 岡山県最低賃金 892 円に引上げ決定

～引上げ額 30 円は過去最大～

岡山県内の全産業、全労働者に適用される岡山県最低賃金(地域別最低賃金)について、岡山地方最低賃金審議会は令和4年8月5日、現行の時間額862円を30円引き上げて、892円に改正するよう、岡山労働局長に答申していましたが、答申どおりの引上げ額で改正されることが決定し、発効日が令和4年10月1日になりました。

引上げ額30円は最低賃金を時間額で示す方式となった平成14年以降において、過去最大の引上げ額、引上げ率となっており、こうした大幅な最低賃金の引き上げにより、岡山県内労働者数100人未満の事業場において、約4万人超に影響することになります。

発効日以降における最低賃金の未払い違反が毎年確認されています。早期のご対応をよろしくお願い申し上げます。



労働条件・賃金・労働時間等のお問い合わせは  
労働者の安全と健康確保のお問い合わせは  
労災保険・労働保険等のお問い合わせは  
解雇・賃金の引き下げ・いじめ・いやがらせ等の相談は

第1～4方面(086-225-0591)  
安全衛生課(086-225-0592)  
労災課(086-225-0593)  
総合労働相談コーナー(086-283-4540)



厚生労働省 岡山労働局  
岡山労働基準監督署

# 建設現場の臨検・パトロールを強化しています！



岡山労働基準監督署管内における令和3年の建設業の労働災害が前年（令和2年）に比べ大幅に増加したことに鑑み、令和4年度は「建設現場ローラー大作戦」と題し、労働基準監督官による建設現場の臨検を強化しています。



第一方面主任監督官  
森岡 直樹



## 岡山の建設現場の「安全文化」を築く 安全プロフェッショナル集団の活躍

岡山県建設業労働災害防止協会岡山県支部に所属する地場の建設事業者から安全衛生に係る指導員が集まり、「岡山地区安全指導者協議会」を組織しています。

岡山地区安全指導者協議会のメンバーは、建設現場における労働災害を防止すべく、毎月、岡山市内の建設現場の安全パトロールに巡回し、墜落防止措置が適切に講じられているか、現場の整理整頓はできているか、リスクアセスメントは行われているか等をチェックし、指摘を行います。



各指導員が持つ安全ノウハウを惜しみなく披露し、職人さんにアドバイスをしたり、現場監督さんに改善の提言を行ったりしています。

4月～7月末現在、100以上の建設現場（事業場）を臨検し、その大半で何らかの法律違反が認められています。特によく是正勧告するものは、

- 「墜落防止措置の不備（安衛則519条、等）」
- 「建設機械の定期検査の未実施（安衛則167条、等）」
- 「元請事業者の下請事業者に対する指導不足（安衛法29条）」等の違反です。

また、足場の手すり未設置であったり、開口部の墜落防止措置がとられていない等、特にリスクが高く、緊急に対策を講じる必要がある場合は、立ち入り禁止や使用を禁止する命令を出したりもしています。

## 労働災害発生状況

「休業」は休業4日以上の災害

2022年発生件数と前年同時期比較（死亡8/20速報値、休業7/31速報値）

業種	2022年		2021年		増減	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	1	108	1	92	0	16
金属製品	0	16	1	18	1	2
機械器具	0	19	0	16	0	3
化学工業	0	11	0	7	0	4
食料品	1	26	0	25	1	1
その他	0	36	0	26	0	10
建設業	0	54	1	64	1	10
運輸交通業	0	76	0	81	0	5
旅客	0	9	0	8	0	1
道路貨物	0	67	0	73	0	6
第三次産業	1	562	0	243	1	319
商業	0	78	0	60	0	18
保健衛生	0	397	0	95	0	302
接客娯楽	0	23	0	27	0	4
その他	1	64	0	61	1	3
その他の業種	0	9	0	6	0	3
全産業	2	809	2	486	0	323

2022年（全産業）809件の内コロナ感染によるものは389件、2021年（全産業）は486件の内62件



岡山地区安全指導者協議会の幹事長・小島正視氏（株荒木組在籍）は「建設事業者として、労働者一人ひとりの命と健康を守ることは、競争社会の中にあっても、業界が一致団結して取り組むことが重要です。同時にすべての業者が、安全意識・知識のレベルアップを図るためには、日々、切磋琢磨していく必要があります。」と話されていました。

なお、当安全パトローラーには岡山労働基準監督署の職員も定期的にオブザーバーとして参加しています。

## 5年間で最低賃金が100円以上もUPしています！

今年の最低賃金の引上げ額には驚きました。岡山県は現行の862円が令和4年10月1日からは30円引き上げられて892円になります。中長期的に見ると5年前の平成29年の781円から100円以上も上がったことになりました。

私がアルバイトをしていた学生時代は時給が500円台でした。今の高校生や大学生はいいなあと思ったりします。（とはいえ今とは物価が全然違いますからね。）

さて、特に最低賃金が引上げられる秋以降に事業場を臨検すると、時給が最低賃金を下回っていたり、残業代の単価計算が前年のままになっていたといった法令が遵守されていないケースが目立ちます。法改正は「知らなかった」では済まされません。真面目に頑張っている会社が馬鹿を見ないように、これからも厳しく目を光らせていきたいと思えます。

岡山労働基準監督署 第一方面主任監督官 森岡 直樹

